

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- a. 当社は取引先と互いの強み活かした新製品、新技術の開発に積極的に取り組みます。また、定期的なコミュニケーションを通じて現場の課題を共有し、サプライチェーン全体で付加価値を向上させるための新たな連携を模索します。
- b. 当社は、地球環境への負荷を低減するため、原材料や製品の選定において、リサイクル適性や資源効率に優れたものを優先的に採用します。また、取引先と連携し、廃棄物の削減や資源の有効活用など、持続可能な生産プロセスの構築に向けた協力体制を構築します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 適正な取引価格の協議

取引先から価格改定の申し出があった場合には、誠実に応じ、双方が納得できる適切な対価の決定を目指します。

不当な原価低減要請は行いません。

② 適正な取引慣行の確立

金型等の保管費用の負担や、一方的な発注変更、取り消しの是正など、望ましい取引慣行（振興基準）を遵守します。

3. その他

サプライチェーン全体での付加価値向上を目指し、取引先に対して「パートナーシップ構築宣言」への参画を呼び掛けるとともに、ともに成長できる新たな連携体制の構築を働きかけます。

2026年4月21日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社宝仙堂

企業名

代表取締役 花田雄介

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。